

Ⅳ 特別会計

1	国民健康保険事業会計	192
2	介護保険事業会計	194
3	後期高齢者医療事業会計	196

特別会計

1 国民健康保険事業会計

予算総括表

歳 入

(単位：千円)

科 目	5年度予算額	4年度予算額	差引増減額	前年度比 (%)	構成比 (%)
国民健康保険料	16,248,700	15,430,727	817,973	105.3	30.2
一部負担金	2	2	0	100.0	0.0
使用料及び手数料	72	72	0	100.0	0.0
国庫支出金	1	1	0	100.0	0.0
都支出金	32,104,845	31,902,853	201,992	100.6	59.7
繰入金	5,189,172	4,902,364	286,808	105.9	9.6
繰越金	220,000	220,000	0	100.0	0.4
諸収入	62,559	55,085	7,474	113.6	0.1
合 計	53,825,351	52,511,104	1,314,247	102.5	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	5年度予算額	4年度予算額	差引増減額	前年度比 (%)	構成比 (%)
総 務 費	1,184,742	1,134,650	50,092	104.4	2.2
保 険 給 付 費	31,631,223	31,473,261	157,962	100.5	58.8
国民健康保険事業費納付金	20,043,701	18,908,703	1,134,998	106.0	37.2
共同事業拠出金	6	7	△ 1	85.7	0.0
保 健 事 業 費	645,608	656,525	△ 10,917	98.3	1.2
諸 支 出 金	120,071	137,958	△ 17,887	87.0	0.2
予 備 費	200,000	200,000	0	100.0	0.4
合 計	53,825,351	52,511,104	1,314,247	102.5	100.0

国民健康保険事業会計基礎数値

被 保 険 者 世 帯 数		83,833世帯	
被 保 険 者 数		107,831人	
保 険 料 率 等 ※	基 礎 分	所得割料率	7.28/100
		均等割額	45,900円
	後期高齢者 支 援 分	所得割料率	2.43/100
		均等割額	15,100円
	介 護 分	所得割料率	2.31/100
		均等割額	16,900円
療養諸費		一人当り費用額	343,607円
		受診回数	10.38回
出 産 率		3.62/1,000	
(出 産 育 児 件 数)		(390件)	
死 亡 率		4.54/1,000	
(葬 祭 件 数)		(490件)	

※ 保険料率等については、令和5年度当初予算編成時点での暫定数値のため、確定数値ではありません。

- 平成27年5月の法改正により、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となっています。都は、区市町村ごとの納付金を決定するとともに、保険給付に必要な費用を区市町村に交付します。区では、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。
- 被保険者数は、107,831人を見込み、国民健康保険事業費納付金の増などにより、会計規模は2.5%の増となっています。

2 介護保険事業会計 予算総括表

歳 入

(単位:千円)

科 目	5年度予算額	4年度予算額	差引増減額	前年度比 (%)	構 成 比 (%)
介 護 保 険 料	9,161,767	9,130,702	31,065	100.3	19.6
使用料及び手数料	1	1	0	100.0	0.0
国 庫 支 出 金	10,655,726	10,247,016	408,710	104.0	22.8
支 払 基 金 交 付 金	12,062,283	11,693,651	368,632	103.2	25.8
都 支 出 金	6,675,390	6,476,464	198,926	103.1	14.3
財 産 収 入	3,034	1,624	1,410	186.8	0.0
寄 附 金	1	1	0	100.0	0.0
繰 入 金	8,166,535	7,639,755	526,780	106.9	17.4
繰 越 金	14,102	14,102	0	100.0	0.0
諸 収 入	29,903	33,630	△ 3,727	88.9	0.1
合 計	46,768,742	45,236,946	1,531,796	103.4	100.0

歳 出

(単位:千円)

科 目	5年度予算額	4年度予算額	差引増減額	前年度比 (%)	構 成 比 (%)
総 務 費	481,076	451,402	29,674	106.6	1.0
保 険 給 付 費	43,526,616	42,075,587	1,451,029	103.4	93.1
基 金 積 立 金	115,172	97,577	17,595	118.0	0.2
地 域 支 援 事 業	2,431,773	2,398,275	33,498	101.4	5.2
諸 支 出 金	14,105	14,105	0	100.0	0.0
予 備 費	200,000	200,000	0	100.0	0.5
合 計	46,768,742	45,236,946	1,531,796	103.4	100.0

介護保険事業会計基礎数値

第1号被保険者数	122,161人
保険料基準月額	6,200円
要介護等認定者数	27,244人
一人当り年間サービス費	1,598,000円

- 令和5年度は、第8期介護保険事業計画に基づく3年目(最終年度)となります。保険料の基準月額は、第7期と同様 6,200 円です。また、要介護等認定者は27,244人を見込み、令和4年10月の介護報酬の引き上げ等により、会計規模は3.4%の増となっています。

3 後期高齢者医療事業会計

予算総括表

歳入

(単位:千円)

科目	5年度予算額	4年度予算額	差引増減額	前年度比 (%)	構成比 (%)
後期高齢者医療保険料	8,839,113	8,445,443	393,670	104.7	56.1
使用料及び手数料	2	2	0	100.0	0.0
繰入金	6,473,174	6,115,618	357,556	105.8	41.1
繰越金	22,000	22,000	0	100.0	0.1
諸収入	419,075	407,824	11,251	102.8	2.7
合計	15,753,364	14,990,887	762,477	105.1	100.0

歳出

(単位:千円)

科目	5年度予算額	4年度予算額	差引増減額	前年度比 (%)	構成比 (%)
総務費	167,800	201,400	△ 33,600	83.3	1.1
保険給付費	234,780	228,340	6,440	102.8	1.5
広域連合納付金	14,690,011	13,929,539	760,472	105.5	93.3
保健事業費	538,719	509,554	29,165	105.7	3.4
諸支出金	22,054	22,054	0	100.0	0.1
予備費	100,000	100,000	0	100.0	0.6
合計	15,753,364	14,990,887	762,477	105.1	100.0

後期高齢者医療事業会計基礎数値

被保険者数	68,000人
保険料一人平均	131,010円
一人当り年間給付費	929,512円

- 後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者(65歳～74歳で一定の障害があり東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。)を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。
- 保険事業費や広域連合納付金の増などにより、会計規模は5.1%の増となっています。